

福島県三島町
広報

平成 28 年 11 月 4 日発行
(毎月第 1 金曜日発行)

Public relations
of Mishima-town,
Fukushima in Japan

みしま

2016

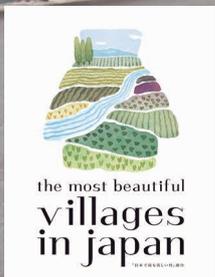
November 11

No.284

主な内容

Town Memories	2
平成27年度決算報告	4
町職員の給与と定員管理	6
町民記者通信	7
地域おこし協力隊特集	9
図書コーナー	10
昔話(サルとカエルの餅争い)	10
町史編さん室だより	11
Information	13

三島町の景色を堪能



福島県大沼郡三島町 みしままち

三島町は、福島県の西部を流れる只見川沿いの小さな町です。優良な「会津桐」の産地として知られるほか、小正月の行事「サイノカミ」や、野山の材料で作る「編み組細工」などの伝統が受け継がれ、「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



記念すべき第1回目!

桐の里ウォーク2016開催

公民館主催の第1回記念大会「桐の里ウォーク2016」が10月1日に開催され、町内外で総勢72名が参加しました。町民運動場からスタートし、只見川を中心に一周する約8kmのコースで、コースの途中では、名入地区の有志の方々による食用ほうずきがもてなされ、爽やかな秋の風を感じるウォーキングとなりました。ゴールした後は、美味しい豚汁や玉こんにやく等が振る舞われ、参加賞の記念バッジや桐のコースター、町内の入湯割引券などが配られました。



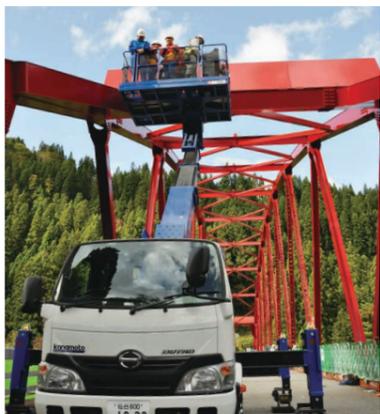
災害に対する備えを再確認 町消防団秋季検閲式

町消防団秋季検閲式は10月23日、町民グラウンドで行われました。通常点検、小隊訓練などが行われたほか、25年、20年、15年の永年勤続者が表彰され、7月に開催された消防操法大会両沼地方予選会に出場し3位に入賞した川井・大登班も表彰されました。いつ襲ってくるかわからない災害への備えを再認識するとともに、絶対に火災を起こさないことを誓いました。

～町道宮下・名入線三島大橋直轄修繕代行事業～ 修繕工事の現場見学会

三島大橋の補修には高度な専門知識等を要することから、平成27年度より全国初の国による「直轄修繕代行事業」として、修繕工事が実施されています。

このように貴重な工事の様子を三島中学校・小学校・保育所の皆さんに見ていただくため、現場見学会が開催されました。



▶一部優勝
オール桑原

【1部結果】

- 優勝 オール桑原
- 2位 間方チーム
- 3位 NBC

熱戦を繰り広げ、交流を深めた ビーチバレーボール大会

教育委員会主催のビーチバレーボール大会は10月26日・27日、三島中体育館で開催され、地区で参加したチームや、友人、職場で参加したチームなど計10チームが参加しました。

フルセットの試合を繰り広げるチームが多い白熱した大会となりました。各チームも笑顔が溢れ、交流を深めることが出来た2日間だったのではないのでしょうか。選手の皆さん大変お疲れ様でした。

【2部結果】

- 優勝 ミニっこ
- 2位 平成みしまっ仔☆
- 3位 Six dieu



▶一部優勝
ミニっこ

賞	作品	作者	市町村
福島県会津地方振興局長賞	山ブドウ手提げ籠	板橋 泰二郎	三島町
会津若松市長賞	山ブドウ花結びバッグ	矢部 晋也	会津若松市
喜多方市長賞	根曲り竹野菜入れ	鈴木 真由美	喜多方市
北塩原村長賞	山ブドウ手提げ籠	鈴木 チイノ	北塩原村
磐梯町長賞	山ブドウ手提げ籠	青木 英逸	三島町
会津坂下町長賞	ヒロロ・アカソしょうべ	宇内 敬	会津坂下町
湯川町長賞	スゲメ縄	片桐 利永	湯川村
柳津町長賞	ヒロロ・モワダショルダーバッグ	阿部 節子	柳津町
会津美里町長賞	稲 鶴 亀	野中 勇	会津美里町
三島町長賞	ヒロロ・モワダ手提げバッグ	板橋 サガミ	三島町
金山町長賞	マタタビ米研ぎ笊	黒田 勇志	金山町
昭和村長賞	山ブドウ手提げ籠	五十嵐 道夫	昭和村
南会津町長賞	クルミ・カエデ手提げ籠	渡部 佐治郎	三島町
只見町長賞	ヒロロ手提げバッグ	飯塚 成子	只見町
福島民報社賞	山ブドウ手提げ籠	舟木 米美	会津若松市
福島民友新聞社賞	ヒロロ手提げバッグ	二瓶 アキノ	三島町
奥会津三島編組品振興協議会長賞	山ブドウ長財布	二瓶 ケイ子	会津坂下町
	クルミ手提げ籠	飯塚 喜一	只見町
	山ブドウ手提げ籠	小柴 サタ子	三島町
	カラムシ長財布	海老名 一子	三島町
	ヒロロ・アカソショルダーバッグ	飯塚 千代子	三島町
	アケビ手提げ籠	栗城 ゆみ子	三島町

第十二回会津の編み組工芸品展受賞名簿

編み組ファン多数来場

第十二回会津の編み組工芸品展

同時開催

第六回ものづくり再光
茶道裏千家のいわき支部によるお茶会



第十二回会津の編み組工芸品展は十月十五日・十六日、交流センター山びこで開催されました。会津管内の市町村から寄せられた五百九点の作品を審査し、「山ブドウ手提げ籠」を出展した板橋泰二郎さん(滝原)が、最高賞の福島県会津地方振興局長賞を受賞されました。

二日間で約三千人の来場者が訪れ、初日は開場前から長い行列ができました。

マタタビ細工やヒロロ細工などの実演コーナーでは、伝統工芸士などの皆さんが来場者に優れた技を披露しました。さらに山ブドウストラップやヒロロコースター手作り体験コーナーも設けられ、自然素材による手作りを楽しんでいただきました。

生活工芸館において、同時開催された第六回ものづくり再光では、編み組以外の桐細工や染め物など生活工芸の作品が展示・販売され、また、茶道の世界で編み組細工を紹介していただいた茶道裏千家の渡辺宗達さんによるお茶会では、訪れた方々が日本の伝統文化にふれ、癒しの時間を過ごされていました。

平成27年度 決算

町の一般会計と7つの特別会計の平成27年度決算が、町議会9月定例会で承認されました。一般会計は前年度と比べて、歳入は3・1%増、歳出は1・3%増となりました。実質的な赤字はなく、町の「借金」の状況を表す実質公債費比率、将来負担比率はともに健全な範囲を維持しています。

将来負担に備えた基金の積み増しで
健全財政を維持

自 治体の財政破たんを未然に防ぎ、財政状況の悪化した自治体に対して早期に健全化を促すために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」があります。この法律に基づき、「健全化判断比率」と「資金不足比率」の公表が義務付けられています。当町はすべての値が早期健全化基準を下回っており、健全財政を維持しています。しかし自主財源に乏しく国に頼る財政基盤であるため、今後も慎重に財政運営を進めていきます。

健全化判断比率

判断指標	平成27年度	平成26年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	20.0%	30.0%
実質公債費比率	4.2%	6.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—(※)	—(※)	350.0%	—

(※) 平成26・27年度の将来負担比率は算定されないため「—」となります。

資金不足比率

対象となる事業	平成27年度	平成26年度	経営健全化基準
簡易水道事業	不足なし	不足なし	20.0%
農業集落排水事業	不足なし	不足なし	
戸別合併処理浄化槽事業	不足なし	不足なし	

安

定した財政運営を維持するとともに、万が一の緊急事態に対応するため、町では基金の維持に努めています。基金には財政調整基金などの積立基金と、各種貸付基金からなる定額運用基金があります。平成27年度は、前年度の剰余金を積み増したことで、より、財政調整基金で6567万円の増、減債基金で8840万円の増となりました。今後、将来負担に備えるため、必要となる財源確保に向けた基金の運用に努めていきます。

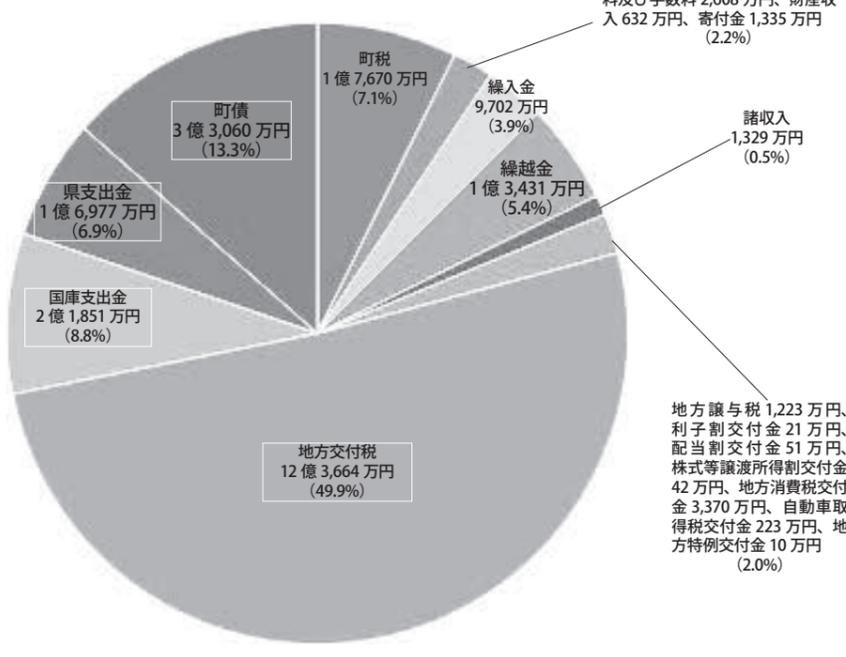
基金種別	平成27年度末残高	増減
積立基金	18億8,431万円	+1億7,508万円
財政調整基金	9億6,705万円	+6,567万円
その他の各種特定目的基金	9億1,726万円	+1億941万円
定額運用基金	1億692万円	±0万円
うち貸付額	6,865万円	-76万円
うち現金	3,827万円	+76万円

多

額の費用を要しても町民のために重要と判断された事業は、国や県の補助金のほか、返済額の70%が地方交付税で措置される過疎対策事業債などの地方債、いわゆる「借金をして実施しています。平成27年度末の地方債残高は28億6872万円(うち一般会計分20億3952万円)となつていますが、これは健全化判断比率が表す通り健全な範囲内です。今後も重要事業は計画的な借入れにより実施していきます。

一般会計 歳入 地方交付税や地方消費税交付金等の依存財源の増加により、歳入は3.1%増

歳入 24億7,723万円

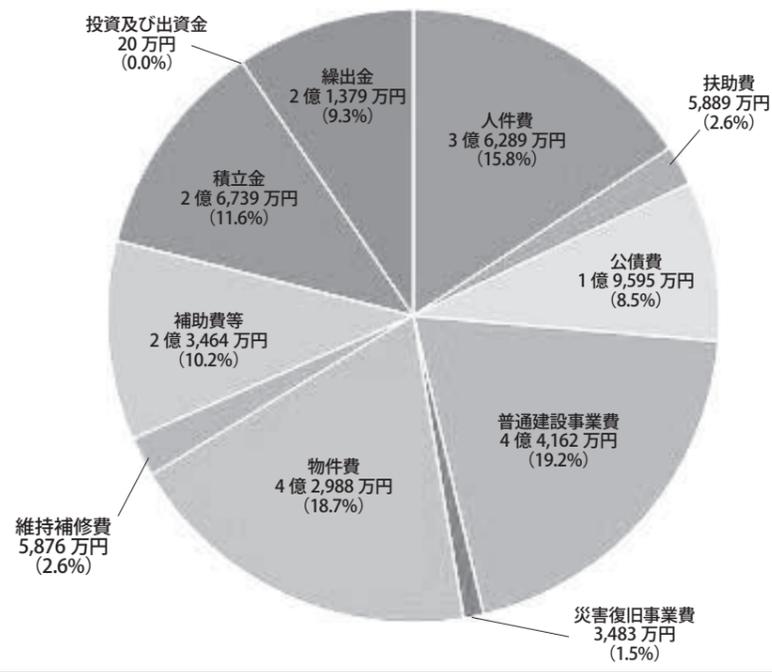


決算額の約2分の1を占める普通交付税においては、地方創生関連項目として追加された「人口減少等特別対策事業費」により55,983千円(5.6%)の増、特殊事業等への措置として交付される特別交付税においては21,497千円(13.6%)の増となり、地方交付税全体で77,480千円(6.7%)の増となりました。また、地方消費税交付金は社会保障分の引き上げに伴い13,505千円(66.9%)の増となりました。その他、依存財源としては、社会資本整備総合交付金や臨時福祉給付金等給付事業費等の増、緊急雇用創出基金事業の減などが大きな変動を見せました。

一般会計 歳出 公債費や暖冬による除雪経費等の経常経費の減、実質収支で1億6,393万円の黒字

歳出を性質別に見ると、義務的経費については、公債費が平成14年度借入れの過疎対策事業債償還終了等に伴い減となり、全体としては29,894千円(4.6%)の減となりました。投資的経費については、町道散水消雪工事等の社会資本整備総合交付金事業の実施により増となったものの、前年度と比較すると、全体では11,615千円(2.4%)の減となりました。その他の経費については、暖冬による除雪経費が大幅な減となった一方、各種修繕や委託事業の増に伴う物件費、地方創生事業に伴う各種補助や助成金による補助費等が増加し、全体で71,830千円(6.3%)の増となりました。

歳出 22億9,884万円



決算が承認された9月議会

町職員の給与と定員管理の状況をお知らせします。

町職員の給与は、民間給与の調査に基づく人事院勧告を基本に、県や他の公共団体との均衡などを考慮し、条例で定められています。平成28年4月1日現在の地方公務員給与実態調査および地方公共団体定員管理調査を基に、町職員の給与と定員管理の状況を公表します。
 総務課 ☎(48) 5511

◆部門別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

部 門	職員数	前年度からの増減
一般行政部門	議 会	1 ±0
	総務	14 ±0
	税務	2 ±0
	民生	6 ±0
	衛生	2 ±0
	農林水産	4 +1
	商工	3 ±0
	土木	3 ±0
	小計	35 +1
	特別行政部門	5 -1
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	1 ±0
	国保	1 ±0
	その他	1 ±0
	小計	3 ±0
合 計	43 ±0	

③職員数は一般職に属する人数であり、町長、副町長、教育長、派遣職員、臨時または非常勤職員は除いています。

◆人件費の状況(平成27年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成28年4月1日現在) 1,744人

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
23億498万円	1億6,551万円	3億6,289万円	15.7%

③人件費には非常勤の特別職に支給する給料や報酬も含まれます。

◆職員給与費の状況(平成27年度普通会計決算)

職員数(A)	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	1人当たりの給与費(B/A)
43	1億5,306万円	2,604万円	5,372万円	2億3,282万円	541万円

③職員数は平成27年4月1日現在。職員手当には退職手当を含まない。

◆職員の平均年齢、平均給料・給与の月額

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38.0歳	28万3,266円	32万7,041円

③平成28年4月1日現在の給与=給料+諸手当

◆平成28年4月1日現在の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額(一般行政職)

学 歴	初任給	経 験 年 数			
		10年	20年	25年	30年
大学卒	18万1,700円	26万4,600円	※	※	※
高校卒	14万8,700円	22万4,500円	30万3,700円	36万3,300円	39万9,000円

③経験年数とは卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数をいいます。(※該当者なし)

◆平成28年4月1日現在の特別職の報酬等

区 分	役 職	月 額	期末手当(平成27年度支給割合)		
			6月期	12月期	計
給 料	町 長	69万4,000円	1.4月分	1.5月分	2.9月分
	副町長	55万9,000円			
	教育長	52万7,000円			
報 酬	議 長	22万5,000円	1.4月分	1.5月分	2.9月分
	副議長	18万4,000円			
	議 員	16万6,000円			

◆職員手当の状況(平成28年度支給割合)

	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.325月分	2.55月分
勤勉手当	0.8月分	0.8月分	1.60月分

(平成28年4月1日現在)

退職手当	勤続年数	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分

(平成27年度決算)

その他の手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外手当	寒冷地手当
支給総額	576万5千円	258万0千円	238万9千円	648万4千円	251万7千円
1人当たりの平均支給年額	20万5,892円	17万2,000円	7万4,656円	18万5,257円	5万7,205円

③1人当たりの支給年額は、支給総額をそれぞれの支給要件に該当する職員数で割った額です。

町民記者通信

「棚田お田助オーナー」稲刈り行われる

文・写真 菅家壽一さん(間方)

九月二十五日、宮ノ前地区において、オーナーとそのご家族やお友達、そして、「お田助隊」等が駆け付けてくださり、稲刈りが行われました。近年、高齢化や採算が合わない等により、耕作されない田んぼが増え、美しかった里山の景観も損なわれてきました。

このため、地区外の方々の力をお借りして、楽しみながら美しい景観を守っていたらしくとにも、自分でつくった美味しいご飯を食べていただくことと、五年前から始めたのです。

稲穂もタワフに実り、この日は、遠くは仙台市、郡山市、会津若松市、会津坂下町、会津美里町から、十五名が駆け付けてくださり、六枚の田んぼ約三反のひとめぼれ・こがねもちを刈取り、「ネリ」に掛けました。とても賑やかな稲刈りとなり、参加者全員で収穫の喜びを分かち合いました。

ネリ掛けした稲は、二十日間程お天道様の恵みを受けたあと脱穀します。また、このネリ掛けした里山の風景を写真に収めに来られる方も沢山

いらつやいます。



「田舎暮らし体験ツアー」行われる

文・写真 菅家壽一さん(間方)

十月一日〜二日、大辺山地内において、観光協会主催の田舎暮らし体験ツアーが開催され、県内外から十一名の方々に参加していただきました。

初日は、朴の木の落ち葉をガサガサと踏みしめ、巨木三兄弟の木の気をいただきながら登り、ブナ平では、各自思い思いの場所にシートを敷き、寝転がり、ブナの林に抱かれて、フイトンチッドを一杯吸って、静かな一時を過ごしていただきました。

夕方からは、餅つきを体験しながら、交流会の準備をしました。交流会では、餅のほか地元で採れた山菜料理などで楽しんでいただきました。

二日目は、大辺峠から遠く山々を眺めながら、おしゃべりしながら、ユックリと歩いて下りました。おそね清水では美味しいコーヒーで休憩



川井友愛サロンと滝谷和楽塾が合同見学会

文・写真 角田伊さん(川井)

十月五日、川井「友愛サロン」と滝谷「和楽塾」が合同で、新潟県内の施設を見学しました。

川井地区からは不都合の方が多く僅か五名しか参加できませんでしたが、十五名参加された滝谷地区の皆さんが暖かく出迎えて下さったため、終始楽しく有意義な研修旅行が出来ました。

午前中に新潟県立植物園で珍しい熱帯植物の数々を見学し、お昼には新潟市内

していただきました。そのとき、参加者の皆さんを歓迎するかのようになり、目の前で、アサギマダラが舞って停まってくれました。

両日とも、天候にも恵まれ、紅葉前の大辺の森林浴を満喫していただきました。

の著名なふるさと村のレストラン番屋亭で鮮魚料理の美味しい昼食をいただき、海産物や鮮魚などのお土産品の買い物を楽しみ、午後三時頃には新潟空港近くの新潟せんべい王国に立ち寄り、せんべい焼きを見学、お土産用に買い求めた後帰路につきました。

バスの車窓から新潟平野や越後山脈の卓越した光景を眺めながら、終始和楽塾の皆さんと和気あいあいの旅行を楽しむことが出来ました。心より感謝申し上げます。

おいしいそばを今年も!

文・写真 小島純さん(宮下)



みやした蕎麦と豆腐の会では、宮下・荒屋敷地区の皆さんの協力を得て、秋晴れの十八日、そば刈に汗を流しました。「そばの花でいっぱい」の景観づくり運動の一環で両

地区の有志が協力・作業に汗を流しました。



おいしいお米になあれ!

文・写真 小島純さん(宮下)

三島小五学年の児童が、総合学習「田んぼの学校」で育てた米の脱穀を行いました。このお米はスーパーランチやおばあちゃんの味で使われるので、宮下地区の方々やおたんクラブの方々の協力を得て、昔ながらの千刃こぎや脱穀機の指導を受けながら、美味しいお米になるように、児童たちは一生懸命作業に精を出しました。



地域おこし協力隊に聞いてみた！

第3回目 館 美里 さん(みさつちゃん)
常盤 達彦 さん(トッキー)

地域おこし協力隊のみなさんが普段どのようなお仕事をしているのかなどをご紹介しますコーナー！第3回目となる今回は2本立てでお送りします！まずは平成27年度に着任した館美里さんからご紹介いたします。

観光振興担当：館 美里さん

どのようなお仕事を担当されていますか？

町内外での観光PRが主な活動です。町外や県外の物販イベントに参加したり、三島町にいらっしゃるお客さんにパンフレットを使って町の案内をしたりと、三島町の良さをイベントを通じて伝えています。イベントの準備や連絡のやり取りなどでデスクワークをしているときもあります。また地域の方とコミュニケーションを取ることも大事だと考えており、時間があれば観光協会など、人が集まる場所に足を運び、お話をしています。



▲ トロコ列車でお客様におもてなしのお手伝いをする館さん：写真中央

地域の方が主役となる活動を

町外の方を三島町に呼び込むためのイベントの開催や、三島町を知ってもらうための町外のイベントに参加することも大事ですが、地域の方の相談にのったり、お手伝いをするのができたらいいなと考えています。



情報発信担当：常盤 達彦さん

続いて、平成28年度に着任した情報発信担当の常盤達彦さんにお話を伺いました！

どのようなお仕事を担当されていますか？

三島町ホームページの更新、広報みしまの一部作成、みしまテレビの撮影・編集が主な仕事です。みしまテレビの取材でお会いした方もいるかと思います！最近、町のホームページがリニューアルされ、ここでも一つのコーナーを担当させてもらっています。様々な手法で三島町の出来事を町内外に伝えるお仕事をしています。



▲ 地域おこし協力隊のホームページの作成・更新なども担当

情報発信のあり方を考える

テレビ、ホームページ、広報誌とたくさんの情報発信の手段がありますが、既存の手段を利用しているだけでは伝達範囲に限界があると感じています。テレビもホームページも広報誌も見ない、といった町民の方や三島町をまだ知らない町外の方の目や耳に入るような伝達手段を考えるのが自分の課題だと思っています。



ボランテアいわくら会
文・写真 本名与四郎さん(西方)

十月二十一日の午前十一時三十分より、例年行われているボランテアいわくら会主催による「高齢者をお招きしての昼食会」がふるさとセンターで行われました。

当日はボランテアいわくら会の会員が午前九時にふるさとセンター調理室に参集し早速、昼食の調理に取りかかりました。

今回の献立のメニューは、舞茸ごはん、お吸い物、煮物揚げ物、卵焼き、ポテトサラダ、ほうれん草のごま和え、果物(ブドウ)と色とりどりの盛りつけとなりました。

会食の前に、小松順太郎副会長さんによる「楽しいゲーム、手遊び」を全員で取り組み、脳トレーニングによる和やかな時間を過ごしました。

その後、秋の味覚いっぱいのお会食で、心も体も癒される昼食会となりました。

～消防署からのお知らせ～

平成28年秋季全国火災予防運動

平成28年11月9日(水)～11月15日(火)

平成28年度 全国統一防火標語

『消しましょう その火その時 その場所で』



火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

火災がひとたび発生すると、大切な生命や財産等を失う可能性があります。そこで、火災が発生したときの効果的な対処方法を覚えましょう。

1. 早く知らせる (通報)
火事が起きたときまずは誰かに助けを求めることが重要です。
2. 早く消す (消火)
火が床など横に広がっているだけの間は初期消火に努めましょう。
※火が天井に達したり、大きく広がっていたら無理な消火は行わない。
3. 早く逃げる (避難)
姿勢を低くし、ハンカチやタオルで鼻と口を当て、煙を吸わないようにする。

～稲わらは燃やさずにすき込みましょう～

会津地方では、稲刈り後の稲わら焼却が、毎年問題になっています。稲わらを焼却すると、土壌の有機質資源の減少による米の品質低下をはじめ、地域住民から煙害等の苦情や交通障害、観光地のイメージダウン、更に、火災の発生等、極めて憂慮する状況にあります。

稲わらは、貴重な有機資源です。是非、稲わらを有効活用した【秋のすき込み】をしましょう。

《野外焼却(野焼き)について》

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第16条の2)』により、野外焼却(野焼き)は、一部の条例を除き禁止されています。なお、農業者が行う稲わら等の焼却が、周辺住民の迷惑となる場合(通報含む)は、指導の対象になります。



会津坂下消防署三島出張所

電話 52-3032

FAX 52-3033



町民センターゆめぼけつと
図書コーナー

今月は福島県立図書館「あづま号」で借用し、ゆめぼけつと内で貸出しを行っている図書を紹介いたします。

【今月のおすすめ】

『日本の島旅』

著者：加藤庸司



のんびりとした島時間に身をゆだねながら、自然に戯れ、海や山の幸を味わうなど豊富な写真で眺めているだけでも楽しい「島旅」の魅力あふれた本です。

【移動図書館「あづま号」図書の紹介】

題名	著者
光に向かって百の花束	高森 顕徹
きみ、ひとりじゃない	デボラ・エリス
JR上野駅公園口	柳 美里
レモン塩レシビブック	井澤 由美子
絵をかこう！デッサン・スケッチのコツ	たかやま ふゆこ

※左記の雑誌を毎月購読しています。
ひよこクラブ・たまごクラブ・山と溪谷・オレンジページ・壮快・Number

- 利用時間 午前9時～午後9時
- ④・祝日 午前9時～午後5時
- お休み 年末年始

公民館 ☎(48) 5599

民話



第 67 話

サルとカエルの餅争い

あつたどー。
おらほうは毎どし、毎どし、山の神講つうのやんのな。村中の達えが集まって、餅ついでえ飲んだり食ったり、一日中にぎやがなだ。

さで、村のうっしよの山でサルどカエルどいだ。

「サルどの、にぎやかに餅つきはしまったぞお」

「ん、カエル。おらだれも餅ごっつおになっか？」

「食いでなくおら。だくだの白餅良いなあ」

「ん、カエル。耳かせ、クシヨクシヨ」

つたらカエル

「オオー、やんべやんべえ」

つたど。サルは賢えがらカエルさ

「にしは井戸さ飛び込んで泣げ、人だれ井戸さ来たら俺白ごどしよって、この山さもどって食うべ」

つうわけや。

さで、ボチャーン井戸さおつちえカエルも泣い

だも。村の達え集まって、子ども落つちやどもつて騒いでる内、サル白ごと背負って登ってつたあど。

ハアハア言い言いカエル来て

「ああ、うまぐいったなあ、食うべ」

つたらサル

「ここでは、んまぐねえ。ここがら白ころがして先に白めつた者が食うべ」

つて言つたど。カエルは我が負けんのわがつてつから

「やだーやだ、ここで食うべえ」

つてもサルはころばしちまってペーン、ペーン跳んでつまつた。

カエルはがっくらして・・・降つちえつたら餅白がら飛び出て落ちてだど
「ああーよがったあ。ああーんめえ」

つうど餅

ひつぱりひつぱり テーカテカ

ひつぱりひつぱり テーカテカ

目ん玉テカテカ、喜んで食つてたらサル、ヒーヒーど戻つて来て

「あーっ、カエル、俺さも餅くろ！」

「あーがんべえ」

「なあで、カエル、俺さも餅くろ！」

あんまりしつこいがら

「ほくら食えっ！」つうど土のついたアッチチどど

「ピターーン！ピターーン！」

サルの顔ど尻さぶつづけだど。

そんじえ、今でもサルの顔ど尻は赤いだどよ。

ざつとむかし栄え申した。

元話

再話

昭和五十四年高清水談話から
五十嵐 七 重さん(西方)

町史編さん室だより

第 10 回

もし、ご家庭に古い文書などがございましたら、
交流センター山びこまで一報ください。
☎(52) 2165

死つづれ多く手余り高持て余し候

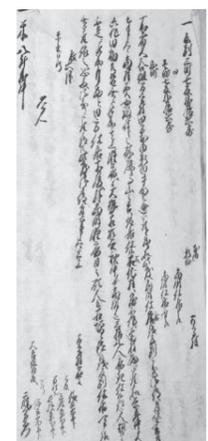
天明の大飢饉、間方村の実態が明らかに 『大谷組御用留帳』

先月号で紹介した大谷村名主の控帳である『大谷組御用留帳』には、「天明の大飢饉」の際、間方村から提出された嘆願書もあります。内容は凶作による飢饉で亡くなった者が多く、耕作不能の手余地が多くなつてしまつたというもので、間方村では飢渴と疫病で多くの村人が病死し、無跡の空き家が多く出たことが、この資料から明らかになりました。

また天明八(一七八八)年五月、

諸国巡見使が街道筋の間方村を通過する際の事が書かれた、下中津川(昭和村)の元名主宅に残された資料からも、間方村における天明の飢饉の悲惨な実態がうかがえます。資料には、巡見使の随行者の一人が案内役の村役人に「この村は空き家が多く目立つが何故か」と訊ねた際、案内人である下中津川村名主の忞が「卯(天明三)年以来の飢饉で疫病などが流行り、村の者が亡くなつたためです」と答え、随行者は「それは気の毒」と仰せられたと記されています。

す。間方村の疲弊は巡見使の来訪した天明八年においても、回復の兆しがなかったようです。
今回の読み下しでは間方村からの嘆願書の方を紹介します。



庄司家寄託文書(福島県歴史資料館収蔵)



下中津川(昭和村)・本名信一家文書

恐れ乍ら書付を以つて申上げ奉り候御こと

一 反別三町七反二十六歩 本田 新田 間方村

内

一町七反二十六歩 当時仕居申し候

二町 当時仕居申さず候

右は大谷組間方村田方本田新田書面の通りに御座候。然るところ此度当時仕居残反別の義お尋ねにつき、書付を以て申上げ奉り候。当村美女峠のふもと高山の地に仮居仕候故、他村にすぐれ不作に逢う村柄に御座候所、去年中大凶作、田畑共皆無に罷りなりそのうえ腫病にて大勢相煩い、去秋中より当時まで三十八人病死仕り候えば、人勢も不足に罷りなり自然と田方仕居あい遅れ、殊に当時腫病日々煩う人も相まし候えば、残反別仕居申すべき様御座無く候(中略)以上

間方村名主 儀兵衛
組頭 彦兵衛
百姓代 長次兵衛
同断 伊兵衛

辰(天明四年)六月

前書の通り此度お尋ねに付書上申し候処相違無く御座候 以上
大谷組郷頭 二瓶万右衛門
文・読み下し 角田 伊一

自衛官採用試験のご案内

採用種目	資格	受付期間	試験期日	試験会場	合格発表
高等工科大学生徒	推薦 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な成績を納め学校長が推薦できる者	平成28年11月1日 ~平成28年12月2日	平成29年1月7日 ~平成29年1月9日	高等工科大学	平成29年 1月18日
	一般 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の者	平成28年11月1日 ~平成29年1月6日	平成29年1月21日 (1次)	コミュニティ施設 ピカリンホール (1次)	平成29年 1月27日 (1次)

詳しくは下記までお問い合わせください。☎自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所
会津若松市門田町大字黒岩字大坪 57-1 ☎0242 (27) 6724

2月開講の職業訓練及び見学会のご案内

■訓練生募集!!

CAD・NC加工技術コース (テクニカルオペレーション科)		機械加工技術科 (若者コース)	
①募集期間	平成28年12月9日☎ ~平成29年1月13日☎	①募集期間	平成28年12月9日☎ ~平成29年1月13日☎
②訓練科名	CAD・NC加工技術コース (テクニカルオペレーション科)	②訓練科名	機械加工技術科 (若者コース)
③募集定員	5名	③募集定員	4名
④訓練期間	平成29年2月1日から 平成29年7月28日まで(6ヵ月間)	④訓練期間	平成29年2月1日から 平成29年7月28日まで(6ヶ月間)
⑤対象者	公共職業安定所に求職登録されている 方で、就職に必要な知識・技能を身に 着ける意欲のある方	⑤対象者	公共職業安定所に求職登録されている 方で、就職に必要な知識・技能を身に 着ける意欲のある方
⑥受講料	無料(別途テキスト代がかかります)	⑥受講料	無料(別途テキスト代がかかります)
⑦選考日	平成29年1月18日☎午前9時~ 筆記試験及び面接を実施します。	⑦選考日	平成29年1月18日☎午前9時~ 筆記試験及び面接を実施します。

※受講を希望される方は、最寄りのハローワークに職業訓練受講申込書を提出してください。

■施設見学会(職業訓練って、なに…?)

- ①開催日時 平成28年11月7日☎、11月21日☎、12月5日☎、12月19日☎、
平成29年1月10日☎ 各日 9:30~11:30(9:00受付開始)
- ②内 容 ・実習場等で実施している訓練の様子を見学するとともに、各科講師から詳しい訓練内容の説明
を受けることができます。
・参加を希望される方は、最寄りのハローワークからお申し込み下さい

※訓練生募集及び施設見学会に関するお問合せ先
ポリテクセンター会津 訓練課 Tel 0242-26-0520
Fax 0242-26-1585

町教育委員に阿部和彦さんを任命

町教育委員の任命は10月3日に行われ、阿部和彦さん(桧原)を任命しました。教育委員は議会の同意を受けて町長が任命するもので、4人の委員と教育長で教育委員会を組織し、地域の教育、文化、スポーツ等の振興などについて審議します。



任命書を受け取る阿部和彦さん(桧原)

角田信子さんが 人権擁護委員に委嘱

法務局が委嘱する人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、法務局の職員と協力し、人権侵害の救済のお手伝いや、人権についての啓発活動などを行います。当町では10月1日付で新たに角田信子さん(大登)が法務大臣より委嘱を受けました。



角田信子さん(大登)

事業主の皆さん、労働保険の加入手続はお済ですか。

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

詳しくは、福島労働局総務部労働保険徴収室(Tel 024-536-4607)又は最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

白色申告決算説明会について

事業所得等を有する全ての住民税及び所得税の白色申告書について、平成26年1月から帳簿の記帳及び保存が義務付けされました。三島町では、税務署と共同で、記帳と帳簿書類の保存制度の概要や平成28年分の確定申告に当たっての、決算の仕方等を説明する「決算説明会」を実施します。

※対象となる方

事業所得(農業所得を含む)、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方。

※説明会日程等

月 日	時 間	場 所
平成28年12月5日☎	14時~15時30分	会津若松市役所東支所 2階「大会議室」
平成28年12月6日☎	10時~11時30分	会津若松市文化センター 「展示室兼会議室」
	14時~15時30分	会津坂下町中央公民館 2階「大会議室」

☎会津若松税務署 ☎0242-27-4311(代表)

社会福祉協議会より
ご寄附
ありがとうございました

町社会福祉協議会へのご寄附
(ご遺志によるもの)

細堀謙一様(宮下)

地域ふれあいサロン

ひまわりサロン
11月8日④ 午前10時から 町民センター
サロンないり
11月11日⑤ 午前10時から 名入公民館

暮らしの法律教室 & 法律相談会
11月15日④
午後1時30分から午後4時30分
町民センター視聴覚室

社会福祉協議会 ☎ (52) 3344

11月の納税

納期限 11月30日

- ▶国民健康保険税(第4期)
- ▶介護保険料(普通徴収)(第4期)
- ▶後期高齢者保険料(普通徴収)(第4期)

忘れずに納付ください。
役場 町民課

町の人口と世帯
10月1日現在

人口	1,733	増減数	-8	出生	0
男	838		-5	死亡	5
女	895		-3	転入	3
世帯	786		-1	転出	6

④住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

ご寄附
ありがとうございました

町への寄附(ふるさと納税)

吉田 晃 様(会津若松市)
石岡 八郎 様(宮城県仙台市)

今年度より、ふるさと納税に対する返礼品の制度を導入し、また特別町民の皆様からの年会費もふるさと納税として取り扱わせていただいております。多数の皆様からのご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

雇用保険適用拡大のお知らせ

平成29年1月より65歳以上の方も条件(※)を満たせば、新たに雇用保険の適用対象となります。

詳しくは最寄りのハローワーク(公共職業安定所)にお問い合わせください。

※1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込がある

放送大学
4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学ではテレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

◆出願期間について

第1回は2月28日まで。
第2回は3月20日まで。
資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学福島学習センター(☎024-921-7471)までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

県立宮下病院より

◆ 診療日記 ◆

～お薬の飲み方について～

県立宮下病院薬剤部長
近藤 剛

「お薬を毎食後に水で飲んで下さい」と医師・薬剤師に言われることがあると思いますが、実際にみなさんはどの様に飲んでいきますか?「食後」と言ってもご飯を食べてすぐに飲むのか、食べた後30分ぐらいに飲むのか、などいろいろな意見があります。基本的には飲み忘れを防ぐ意味からも、食事をとってすぐに薬を飲んでいただくのがよろしいかと思えます。

また「錠剤やカプセルが飲めない」からと、かみ砕いたりカプセルを外したりするのは非常に危険です。薬が強く作用したり、逆に弱く作用したり、場合によっては副作用が出ることもあります。薬が飲めない、飲みづらいつける時には、ぜひ薬剤師にご相談ください。薬剤師から医師に対して、錠剤を粉碎できるか、代わりになる薬はあるか、などを提案させていただきます。

薬剤師として、患者さんに正しく薬を服用していただき、健康管理に少しでもお役に立てればと思います。今後とも何か疑問や不安などがありましたら、お気軽にご相談ください。

福島県立宮下病院
☎0241-52-2321

会津坂下警察署からのお知らせ

三島町での刑法犯
(9月1日現在)

1件

▼9月も還付金詐欺が増加!

▼還付金詐欺で50万円被害

70歳代女性宅に県職員を名乗る男から、「保険料の払い戻しがあります。金融機関から電話があるので指示に従ってください。」などと電話があり、その後男から現金自動預払機(ATM)で還付金の手続きをするよう指示され約50万円を振り込んだもの。

▼被害防止

ワンポイントアドバイス

心配していましたが、9月も還付金詐欺の被害が多発しました。ATMを操作して還付金を受け取る手続きは絶対にありません。

今月は、架空請求詐欺防止のキーワードです。下記の言葉があったらサギです。

- ①アダルト動画の未納料金がある
- ②退会手続きがされていない
- ③払わないと法的措置をとる
- ④身辺調査を開始する
- ⑤コンビニでギフト券を買って

街頭犯罪発生件数(9月現在)

区分	管内	三島町
強盗		
空き巣ねらい	5	
忍び込み	3	
事務所荒らし		
出店荒らし	1	
自動車盗	1	
オートバイ盗		
自転車盗	11	
自販機ねらい		
車上ねらい	8	
ひったくり		
部品ねらい		
強制わいせつ		
街頭犯罪合計	29	0
全刑法犯	95	1

※全刑法犯には街頭犯罪以外(器物損壊、暴行、傷害、万引き、詐欺など)の犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、平成28年1月1日からの累計数となっています。

案内 「労使困りごと相談窓口」のお知らせ

職場の中で起きている、賃金や退職、人間関係などに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。相談は、平日の面談や電話での相談のほか、ファックスや電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

福島県労働委員会事務局 福島市中町8-2
☎024-521-7594 / Fax 024-521-7596
E-mail roudousoudan@pref.fukushima.lg.jp

<休眠会社・法人の整理のお知らせ>

法務局では、休眠会社・法人の整理作業を行います。

平成28年10月13日⑥の時点で「最後の登記から12年を経過している株式会社」又は「最後の登記から5年を経過している一般社団法人又は一般財団法人(公益社団法人及び公益財団法人を含みます。)」について、同日付けで法務大臣による官報公告が行われ、休眠会社・法人に法務局から通知しています。

平成28年12月13日⑦までに「まだ事業を廃止していない」旨の届出又は登記の申請をしない限り、解散したものとみなされ、登記官が職権で解散の登記をします。注意が必要です。なお、御不明な点は、法務省H P (http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00082.html)を御覧いただくか福島地方法務局法人登記部門(024-534-1904)までお問い合わせください。

全国一斉「女性の人権ホットライン」
強化週間の実施について

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月14日⑧から11月20日⑨までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。相談は、無料で秘密は守られます。人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

期間 平成28年11月14日⑧から同月20日⑨までの7日間

時間 午前8時30分から午後7時まで

ただし、11月19日⑩と同日20日⑪は
午前10時から午後5時まで

電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

福島地方法務局人権擁護課 ☎024-534-1994

第28回ふくしま駅伝大会

合同チーム「希望ふくしま」で出場

私たちが思いを繋ぎます！

「町に元気を
町に勇気を
町に感動を」

七町村合同チーム「希望ふくしま」(三島・金山・昭和・湯川・檜枝岐・川内・葛尾)が力を合わせ、希望のタスキをつなぎます。

感動を共有し、明日への元気につなげるために精いっぱい走る選手へ町民の皆さんの応援をお願いいたします。

町教育委員会

☎(48) 5599



緑のゼッケン 53番が
希望ふくしま合同チームです！

第28回ふくしま駅伝コース・中継所
白河陸上競技場⇒福島県庁前 全長 95.1km 16区間
11月20日(日) 7:40 スタート

福島市	ゴール 福島県庁前	16区 8.4km (男子)
	福島大学入口	15区 3.4km (女子中学生またはシニア)
	松陵中学校前	14区 5.7km (男子中・高校生またはシニア)
	安達支所前	13区 4.8km (男子)
二本松市	二本松市役所前	12区 7.0km (男子)
	関イジマ前	11区 3.9km (女子)
	岡白岩屋商店前	10区 9.3km (男子)
	こどものもり公園前	9区 3.0km (女子中学生)
郡山市	郡山北工業高校	8区 4.1km (男子中学生)
	郡山総合体育館前	7区 5.2km (男子中学生)
	ゼノアック日本全業工業前	6区 8.3km (男子)
須賀川市	須賀川土木事務所前	5区 6.7km (男子中・高校生)
	鳥見山陸上競技場	4区 7.3km (男子)
	矢吹町役場前	3区 5.8km (男子中学生またはシニア)
白河市	泉崎さつき公園前	2区 8.2km (男子中・高校生またはシニア)
	サンフレッシュ白河前	1区 4.0km (女子)
	スタート 白河陸上競技場	

16区 (8.4km) 男子
三島町役場 北館 亮 (38) (西方)

15区 (3.4km) 女子中学生又はシニア
三島中 2年 星 日代里 (西方)

9区 (3.0km) 女子中学生
三島中 2年 小平 梨々花 (西方)

町長日記 (職員研修)

No. 16

六名の若手職員を選抜し、研修先や研修内容については選抜職員にすべて任せ、十月十八日から二十日の二泊三日で北海道に研修に向かわせました。私から話した内容は三点で、一点目は、仕事を通して町民に寄り添うとは何か各自で考えてほしいこと。二点目は、自分が就職先を三島町と選択した事を自覚し、この地で生きる意義を考えてほしいこと。三点目は、時代の変化が激しい世の中で、町づくりの先頭を走るためには「学習する職場」環境の創造や「個」と「組織」の関係性を常に内在することが、次の世代に引き継いで行く「今を生きる」我々の役割であるといったことです。

研修先は、北海道のニセコ町、NPOニセコまちづくりフォーラム団体、国土交通省所管の寒冷地土木研究所、夕張商工会議所でした。三島町の課題等を解決するため研修先を選択したことでした。

課題等のない組織など無いと言っても過言ではなく研修報告会を開催し、職員全体で課題を共有し、チーム三島としてそれらの諸問題解決のために取り組んでいくことが肝要であると考えます。

町づくりは、演劇と似ています。脚本家が脚本を書き、演出家が演出し、俳優や女優がそれに基づいて演じきる。照明さんや大道具さん等々も役割を演じ、全体として調和のとれた劇となるが、しかし脚本通り演じては、観客を感動させる事が出来ないと考えます。脚本や演出を越える「個」の役割が大事であります。

個人の多様性を大事にしながら、統一性や調和を図っていく事で美しい三島町のメロディーを奏でる「町づくり」が出来ると考えます。そのような視点を大事にして次の時代を背負う職員を育てていきたいと考えています。

三島町長 矢澤 源成